

9 (全員)要望・疑問・提案等について(自由記述)

- ・地域の指導者も社会人であり、当然、土日勤務の方がおられる。平日にわざわざ指導に来てくれるにも限らず、謝金が出ないのは制度設計が不十分に感じる。
- ・吹奏楽の場合、楽器の移動・練習場所等で問題があり、近隣施設も騒音や他団体との調整等のため受け入れられない場合が多い。このため、引き続き学校を練習場所とすることが全体の負担は少ないと考えている。この際、開錠・施錠、その他施設管理等の面で部活動顧問がクラブ指導者を兼職で活動を進めるスタイルが望ましいと考えている。
- ・平日放課後の部活動時間が減少している。そこで、校長が許可する部活動延長よりも、保護者および参加者の同意を得て平日の下校時間後、シームレスに地域クラブへ移行して活動時間を確保する環境が、時期により必要となると考えている。
- ・指導者全員に謝金が行き渡るようになれば良い。
- ・現状では部活動顧問との連携がなければ活動が成り立たないと思う。
- ・活動場所の在籍生徒以外からも参加できるようにしてほしい。
- ・今後は学校の部活指導員に対しても、何らかの考慮が必要になるのでは？
平日の部活指導も地域クラブ移行になった場合、指導員確保と指導員に対しての謝金も重要なのでは？
また活動中のトラブル(中体連での試合で)の責任についても、地域クラブ指導者が何処まで関係するのか不明な点がある。
- ・学校で部活動が全員加入制ではなくなったり、部活動がなくなったときに、小学校から継続して習い事をする生徒がほとんどになり、中学校から新たに何かに挑戦する生徒が少なくなると考えられる。砺波市民の健康増進を進めるためにも、中学生年代から何かに一生懸命取り組んでほしいと思う。様々な団体で、中学校から何かを始める生徒を増やす方策を考えていきたい。
- ・室内競技は、優先して体育館を使用したい。
- ・屋外競技が雨天時に体育館を押さえていのはおかしい。(冬季期間 11 月から 2 月は別)
- ・体育館の使用状況を、市のホームページでリアルタイムで知りたい。
- ・地域指導者は公務員と同様に働き、更に地域指導もしている。いわば、公務員の仕事の一部を地域指導者がする事になっているが、仕事(本業)にも影響している方もおられる。地域指導者が少ないクラブでは指導疲弊が起きている。地域指導者に対して従事時間の賃金は出すのはもちろん、地域指導者に対してこそ、メンタルヘルスや心のケア・サポートが必要ではないか？
- ・地域クラブ活動の指導について、交通費と謝金は別ではないかと思う。土日の活動で、練習試合や大会となると 3 時間ではおさまらない。大会などの公式戦(練習や遠征、強化練習会は含まず)は、大会参加書が何か根拠を提出して、1 日の日当をいただきたい。
- ・活動場所の確保(特に冬期間)は最大の懸案事項です。また市からの謝金について、金額自体は決して安くはないと思いますが、人数の上限 2 人が少ないと感じます。
- ・指導者の拘束時間に対しての謝金。
- ・土曜日、日曜日の体育館の使用割をもうすこし早くしてほしい。
- ・例えば、大会や練習試合では、土日 2 日連続で 8 時間/日以上勤務している。一方、謝金が週で 3 時間分しか出ていない。労働基準法(第三章 賃金 第二十四項)の観点で勤務時間を適正につけないといけないのではないか？
- ・平日の活動への謝金、謝金を受ける指導者数の増加。
- ・部活動の強制参加は無意味。なぜ強制参加なのか、説明をしてほしい。
- ・当初説明を受けた部活動地域移行のコーディネーターの方が何をされていて、どのような立ち位置なのか、今だに理解できません。

- ・手当を休日のうちどちらか1日のみにする理由が知りたい。また、3時間が上限だと大会等で1日拘束される時に割に合わない。人数も1日2人までしかでないことにも納得いかない。
- ・1人の指導者が複数の地域クラブを教えているのが実態なのに、砺波市の様式（申請の建付け）では1人の指導者を複数の地域クラブに登録できない。賃金支払い適正化の観点でこの様式は見直さないといけないと思われる。
- ・地域クラブの指導を辞めたい。
- ・砺波市にて半期に一回行われている体育館使用調整会議で、使用時間が重なった場合について、会議当日に分かるため、その場で調整がつく訳がない。市にて12月や6月時点で予備調査をしていただき、当事者に前もって連絡しておき、当日もしくはその前に折り合いをつけるように調整するよう、仲介していただきたい。